

五 次々と起こった騒動で 釜ヶ崎内はどう変化したか

終戦後の釜ヶ崎は広漠たる焼け野原であった。しかし、山王町周辺や飛田遊廓は焼けずに残ったし、疎開していた住民たちもポツポツと帰ってきて、バラックなどを建てて住みつきはじめたのである。昭和二十一年（一九四六年）五月、爆撃で全焼して近くの萩之茶屋小学校に移っていた西成警察署が、萩之茶屋二丁目（旧海道町）の現在地に再建されたので、そこにもどってきた。さらに、進駐軍は釜ヶ崎で発疹チフスや天然痘が発生したので、かなり積極的に干渉を加えてきて、闇市の撤去などいろいろな面から行政改革をせまったといわれている。こうした進駐軍からのサゼッションもあって、大阪市は再び町全体の緑化作戦を展開している。そして、地下鉄動物園前および愛隣会館付近に植樹した柳だけが育ち、今日に至っている。

さらに、キリスト教も敗戦ということによってその立場が逆転し、それを背景に再び救世軍の伝道活動は活発になってきた。そして、年末になると釜ヶ崎の中心部にあたる三角公園や、現在愛隣総合センターが立っている新今宮駅前などに越冬テントを張って、宿賃もめし代も持たない人たちに奉仕していた。引き続き救世軍は昭和二十二年（一九四七年）六月、飛田遊廓で働く女性のための更生施設・朝光寮を、廓の南側にあたる松田町に建てている。

昭和二十六年（一九五一年）六月、朝鮮戦争が勃発したので、財閥解体などで弱体化していた産業界が、急に息を吹き返しはじめてきた。まず、この偶発的事件で釜ヶ崎では鉄屑や銅屑が暴騰し、パタ屋という職業が見直されてきた。それに伴い町の往来も激しくなり、労働力の需要も急増している。このことにより、昔の木賃宿に代わって新しく簡易宿が再建され、もう一度、ドヤの町「釜ヶ崎」が形成されていくことになる。また、阿倍野橋から動物園前付近にかけては、古物商、飲食店、一六銀行（質屋）などが軒を連ね、まるで終戦直後の闇市の延長のような光景を呈していた。

さて、朝鮮戦争が終結すると深刻な不景気がやってきて、釜ヶ崎には再び経済的、社会的原因によって転落する人がふえてきている。そして、産業予備軍のたまり場となり、売血と売春の町として、尊い生命力が汚濁のなかに投じられることになる。特に朝鮮戦争後の売血は目にあまる

ものがあり、その薄い血液は血液銀行（ブラッド・バンク）に大きな利益をもたらすとともに、売血行為そのものが犯罪の根元となっていくのである。

一方、釜ヶ崎は戦災復興地域に指定されていたが、いっこう計画的に再建されないうまま、一部の住民の手によって無秩序に町づくりがすすめられていった。このころのブロック内でのめぼしい動きとしては、昭和二十四年（一九四九年）六月に南海電鉄本線で新今宮駅が開設され、また一つ肥大していく要因が加わっている。さらに、昭和三十年（一九五五年）一月に、太子二丁目（旧東田町）にあった今宮市民館が現在地の萩之茶屋二丁目（旧甲岸町一番地）に移建され、ここで後に大阪社会医療センター（院長、本田良寛氏）となる済生会今宮診療所と、（キリスト教伝道者・石井十次の記念事業としての）わかき保育園が開設されることになる。

昭和三十一年（一九五六年）五月、人間の尊厳と性道德の回復をめざす売春防止法が成立し、翌昭和三十二年（一九五七年）四月一日から施行されることになった。そこで大阪市民生局が赤線と呼ぶ飛田遊廓を調査したところ、そこには妓楼九七軒があり、売春婦一三五〇人近くもいた。他方、青線と呼ばれていたその周辺の地域には、売春旅館一軒があり、売春婦一八〇人がいたとしている。こうして、大正七年、救世軍や矯風会など心ある人たちの反対を押し切って開廓した飛田遊廓は、ついにその門を閉じることになる。しかし、それもツカの間自粛であって、す

ぐにトルコ風呂などの看板をかかげ、裏では売春を続けていた。また、地下鉄動物園前近くの山王町一―二丁目界隈では、夫がボン引き、妻が売春という生き地獄も見たということである。さらに、このころのイベントとしては昭和三十一年（一九五六年）十月に、新世界で再び通天閣がデビューし、また大阪名物の一つがここに再現されることになる。

さて、昭和三十一年―二年ごろからわが国の産業界は本格的な技術革新の時代を迎え、神武以来という好景気をつくり出していく。そして、このことが釜ヶ崎に新しい変化をもたらすことになる。すなわち、技術革新から生じた産業構造の変革により、従来物資不足という背景のもとに稼いでいたバタ屋、行商といった細民職より、日雇労働の方がずっと収入のよい職業に変わっていくのである。このことがやがてはスラム・釜ヶ崎を、労働者の町・釜ヶ崎へと変貌させていく端緒となるのであるが、このころはまだ日雇労働者たちを「アンコ」と呼び、差別して、人間扱いをしていなかった事実が歴然として残っている。

しかし、環境改善の方はわずかながら前進を見せ、昭和二十八年（一九五三年）に萩之茶屋小学校の隣接地で、「甲岸公園」を設けたのに続いて、昭和三十三年（一九五八年）十月には西成警察署の裏側、すなわち終戦時までカトリックの愛徳姉妹会が奉仕していた聖心セツルメント跡

に「海道公園」が設置されている。だが、この公園も現在では芝の代わりにガラスの破片やゴミ、紙屑が地表をおおい、葛でできた東屋は、夜になると宿賃を持たない人たちの寝ぐらとなっている。

昭和三十五年（一九六〇年）八月一日、東京の山谷で騒ぎがあり、約三〇〇〇人の日雇労働者によってマンモス交番所が襲われた。この騒ぎに対して中央政府では釜ヶ崎へも波及しないかについて討議した結果、その心配はないと判断を下している。これを立証するものとして立命館大学の仲村祥一教授は、その著書『社会体制の病理学』で、「山谷事件の二カ月ほど後、『少年補導』なる雑誌に載った『へてい談』で、西成の前署長I氏は、『西成では山谷のような大騒ぎは起こらない、起こさないといい自信がおりなんです』と問われ、『そうです。あの事件が起こってから別に変わった対策を立てない』と答えている。事件の発生―発展の形態については、こんなところにも原因があることはもちろんであるが、重要なのは、釜ヶ崎そのものの存在である」と、警察当局もかなり甘い見解を持っていたことを記述している。

『西成区史』に記されているところによると、山谷事件からちょうど一年後の昭和三十六年（一九六一年）八月一日午後九時―五分ころ、霞町交差点に近い東田町派出所前で、ドヤの住人、柳田豊造氏（当時六二歳）がタクシーにはねられ、瀕死の重傷を負ったのである。第一回の釜ヶ崎騒動は、その手当が遅れたことが導火線となって発火したのである。すなわち、そのとき救急車

の出動が遅れ、それを見ていた日雇労働者たちが仲間意識から「警察は何をしとるか、ケガ人を速く病院に運べ」と叫んで騒ぎだし、午後十時三〇分ころになるとその数は七、八〇〇人に膨張していった。そして、次第に険悪化してついに派出所に投石し、やがて放火しはじめたのである。その後、日雇労働者たちは群れをなして西成警察署に向かい、府警本部の無線車、鑑識車も放火炎上させ、ますますエスカレートしていったのである。

この騒動は八月三日まで続いたが、毎晩四、五〇〇〇人が参加し、霞町付近から動物園前方面にかけて騒ぎの渦は広がり、見物人も大阪中から集まった（余談になるが、私もその野次馬の一人であった）。さらに、日雇労働者は南海電鉄阪堺線、国鉄関西線に坐り込んだり、国電に投石したりして、うっ積した日ごろの不満を爆発させたのであった。他方、組関係では「自警」と称して町内をデモするなど、暑い夏の釜ヶ崎は騒然としたのである。府警本部ではこの騒動で五二個中隊・約六〇〇〇人の機動隊を動員し、府警が発足して以来の最大の警備態勢で望んだ結果、八月六日になってやっと平静にもどっている。しかし、この六日間の騒ぎに対して警官動員数は延べ一〇万五二六六人、使った費用は約七〇〇〇万円、逮捕者数は一一一人に達し、戦後に起きた騒動では安保闘争のときの国会デモ以来のスケールであったといわれている。

さらに、仲村祥一教授の著書『社会体制の病理学』にはこの事件に関して、次のように記している。

植木法相は思想的背景の糾明を語り、大阪府公安委員会は異例の告示を発表し、地検はこれまた異例の捜査本部を置き、「騒乱罪適用」を検討し、「政治の届かぬ証拠」という首相の記者団への回答は、関係各省初の連絡協議会にまで発展した。

市も府も警察も、地方も資料を集め、会議を開き、視察し検討し対策が練られ、諮問され、なにがしかの特別予算と具体策が打ち出された。いわく、街灯三〇の新設、第二愛隣館の建設、手配師一掃のための大阪府労働部西成分室の設置等々。

このように、釜ヶ崎騒動は政府レベルの問題にまで発展していったのである。

しかし、この騒動は基本的には「アンコも人間だ！」という一種の人間復権の闘争であり、警察当局の暴力手配師に対する日ごろの取り締まりの甘さへの不満、不信といったものが、一挙に爆発したといわれている。たしかにこのころ、暴力手配師たちは求人会社名も、就労場所も、賃金も示さず、時には通行人さえも無理やりにタコ部屋に連れていくといった、悪質な労働事犯が平然と行なわれていた。だが、行政当局はそれを見て見ぬふりをして、手配師のなすがまにしていたといわれている。いずれにしても、この騒ぎは大正七年、西成で起きた米騒動以来の出来事であった。

釜ヶ崎騒動が国政レベルの問題にまで発展した結果、行政当局はスラム的要素を内包する〇・六二平方キロの地域を「あいりん地区」と名付け、労働、民生福祉を中心とする新行政を展開しはじめたのである。そして、労働対策については大阪府が、民生福祉対策に関しては大阪市が、治安および警備対策については大阪府警が、それぞれ担当することになったのである。このような約束のもとにこの年の九月、大阪府はブロック内で住居が定まらず、住民登録もしていない日雇労働者に、職業安定所に代わって職業を無料であっせんする「大阪府労働部分室」を設けた。この労働部分室が後に「財団法人・西成労働福祉センター」に昇格するのである。また、大阪市は「西成保健所分室」を開設し、大阪府警はわが国で初めての犯罪予防を目的とする「防犯コーナー」を設置して、とりあえずの「あいりん対策」を打ち出してきたのである。

昭和三十七年（一九六二年）二月には、日雇労働者の子弟を対象にした「あいりん学園」が開園され、続いてこの年の八月、太子二丁目（旧東田町）に五階建ての「市立愛隣会館」が竣工したので、その四、五階に移したのである。さらに、府警の防犯コーナー、西成保健所分室、あいりん保育所などもこの会館内に移し、その年の十月には「あいりん銀行」（正式名称・あいりん貯蓄組合）もこの会館一階で開行させている。

大阪府労働部分室は日雇労働の職業あっせんだけにとどまらず、労働者の生活福祉面までもタッチして、その改善をはかっていった。西成保健所分室も集団検診、売血防止の指導も積極的に行ないはじめた。府警の防犯コーナーも犯罪防止という立場からカウンセリングおよび泥酔者の保護、医療相談などにも手をつけるなど、それぞれが担当のわくを越えて幅広い活動を開始したのである。また、あいりん学園は釜ヶ崎に多い未就学児童の就学指導、日々の生活に困窮している日雇労働者たちの子弟に、教科書、教材などの無料給付を行ない、福祉的な側面を持つ新しい教育活動を推しすすめていった。さらに、「あいりん銀行」は市立愛隣会館の一階で大阪市の直営により開行したのであるが、夜遅く帰ってくる日雇労働者のために、午前九時の開店はもちろんのこと、毎晩、午後八時まで預金窓口が開かれている。そして、このあいりん銀行だけが、後にあまりヒットを出さなかった「あいりん対策」のなかで、最も成果が上がった例として、マスキミなどから高く評価されることになるのである。

続いて、この年の十月、大阪府労働部分室に代わって業務を遂行する「財団法人・西成労働福祉センター」が、現在の愛隣総合センタービルの東側にあたる萩之茶屋二丁目（旧東入船町）の一角に開設された。この財団法人・西成労働福祉センターは住友生命保険会社社長の芦田泰三氏を理事長とし、建設土木業界、新聞社などの協力を得て財団法人として組織され、職業安定法第三十三条にもとづいて無料職業斡旋を行なうのである。また、この西成労働福祉センターの組織

は「職業紹介部」「職業生活相談部」「厚生部」の三部からなり、それまで大阪府労働部分室が担当していた無料就労斡旋と、労働福祉の業務を継承して行なうことになったのである。この業務の内容をもう少し平たく説明すると、大阪府の代行機関としてあいりん地区内に居住する日雇労働者に、職業紹介部が無料就労斡旋を行なうだけでなく、職業生活相談部が労働者の生活相談を、厚生部が医療相談なども行なう、名実ともに西成の「労働福祉」のセンターとしてスタートしたのである。

この旧センター事務所はすでに取り壊されて、その跡にいま新しく「あいりん小・中学校」校舎が建設されているが、当時のセンター寄せ場はきわめて手狭であったので、就労斡旋は国鉄新今宮駅前の国道尼崎平野線の路上で行なわれていた。職業紹介時間は毎朝五時四五分から八時までと、午後三時から六時までの間で、紹介方式は求人、求職双方が任意に話し合って決める相互選択方式による口頭契約で行なわれることになった。センター職員が少なくいちいち立ち会っておられないうえに、こうした口約束による契約就労であったため、その後、「雑役」といって求人していながら「掘り方」をさせるなどの条件違反、賃金未払などの労働事故が続発したことはいうまでもない。なかでも暴力手配師による労働事犯は、きわめて深刻な問題を提起したのであった。こうした結果、「センターはいばっていても職安法の保護を受けない無料職業紹介所にす

ぎない」という批判すら出てきたのである。しかし、関西での日雇労働に関する就労情報はここに集中し、釜ヶ崎全労働者の三分の一がここから就労したのである。だが、それにしても恵まれない生活が続いたのは、釜ヶ崎労働者がどこからも身分保障されていない日雇労働者であったことに帰因すると見てよからう。

また、この他の福祉対策としては同じ年の十二月、霞町の交差点・東北側に父子・母子家庭を対象とした高層住宅「愛隣寮」が完成したことである。この寮は天下茶屋北一丁目（旧今池町）にある「市立今池生活館」とともに、世帯持ちの日雇労働者の生活安定に大きく貢献してきたのである。

しかし、労働、民生福祉の両面にわたってこうした大きな変革をなし遂げさせたものは、いったい何であったのだろうか。もちろん、その一年前に起きた山谷事件の影響があったことは無視できない。また、戦前と違って卑屈な棄民意識に支配されたまま、何一つ反抗せずに暮らすという気持ちがなくなっただけの事実であろう。だが、基本的には技術革新によってわが国の産業構造に変革が起こり、その結果、ここに戦前とは比較にならないほど多い日雇労働者群が誕生し、さらにその人たちが労働者意識に目ざめて新しい行動を起こしたことにほかならない。この事実を直視し、働く人たちに大きな信頼を寄せながら、一つ一つ改革を推しすすめていかなければならぬ。

動防止のためのあいりん対策では、いつまでたっても本当の変革はあり得ないと考えるのである。

さて、労働、民生福祉の分野でわずかながら前進をしたかに見えた釜ヶ崎で、昭和三十九年（一九六四年）十二月三十一日、正月を前にして仕事にあぶれた日雇労働者が騒ぐという事件があったが、それは取りたてていうほどの大きな騒動にまでは発展しなかった。昭和四十一年（一九六六年）五月二十八日午後九時三〇分ころ、萩之茶屋一丁目（旧東入船町三十六番地）の「ニコニコ碁会所」から出火し、この火事で集まった群衆約三〇〇〇人が突然、騒ぎだし、やがて赤い炎を見て興奮した一隊が、そこからかなり離れた地下鉄動物園前近く太子一丁目（旧東田町一番地）にある「大一パチンコ」にまで出かけ、投石をはじめたのである。石は大一パチンコのシヤッターに当たり、大きな音を立てたので、そこに集まった群衆はさらに興奮した。そして、この店の向かいにあった西成警察署の臨時派出所に放火してますますエスカレートしていったが、三日後の五月三十日にはやっと平静にもどっている。

行政当局ではこの騒動の原因について、「物価上昇による生活苦」と「一般社会に対する劣等感」の二つによると発表した。たしかに、昭和四十一年ごろというオリソニック景気が終わり、内閣も池田首相から佐藤首相にバトンタッチされて、日本全体が一つの曲がり角にきていた時期

でもあった。しかし、この騒ぎをもう一度じっくり見直すと、ニコニコ碁会所の火事を見物していた群衆が、突然、狂ったようにそこから三、四〇〇メートルも離れた、火災ともなんの関係もない大一パチンコを襲うというのであるから、常識ではとうてい考えられない出来事だったに違いない。だが、郡昇作氏の著書『釜ヶ崎無宿』によると、「大一パチンコが投石されたのは、日ごろから出玉率が悪いという評判がたち、時あればと狙われていた」という意味のことが記されている。また、このころ、郡氏は西成労働福祉センターの職業紹介部長をしていたのであるが、「こんどは大一パチンコをやったる」という声を、何回も耳にしたといっている。ところが、投石された大一パチンコは実は飛田本通りの入口にあり、どちらかというと遊廓通いの酔客を対象として稼いでいたのである。こういっても、常客の大半は付近のドヤ街に住んでいる住民であったところに、このような予想もしない事件が発生したと見てよからう。と同時に、当時の釜ヶ崎の日雇労働者にはこういうカタチでしか、自分たちの不満が表現できなかったことも見逃してはならないことである。ことわっておくが、今日でもこうした現状はまだまだ払拭されていないことも事実である。

5 次々と起こった騒動で釜ヶ崎内はどう変化したか

翌年の昭和四十二年（一九六七年）六月二日にも、騒動が勃発した。それは萩之茶屋一丁目（旧東入船町四番地）にある丸福食堂で、飲食代の支払いをめぐる、日雇労働者と店員が口論

となり、この結果、約二〇〇〇人がこの付近に集まって投石したのである。しかし、二日後の六月四日には治まっている。だが、騒動というものはいくら野次馬根性に手伝わられて起こすものであるにしても、そう簡単に暴発し、エスカレートしていくものではない。また、釜ヶ崎における食堂というものは、酒屋と違って、ある意味で自分の家の台所と同じ役割を果たしてくれているのだから、それをつぶすと自らが食えなくなるに十分な知っている。ただいえることは、商人が日雇労働者を営利対象としてのみとらえ、暴利をむさぼっていないかということが、重要な問題となるわけである。さらに、商人のなかには客の酔ったのにつけ込んで、ツリ銭をごまかすとか、暴力をふるうといった悪質な連中もいて、日ごろから反感をかっている店もある。

しかし、一方では毎年、夏が近づくときまって騒動が起きるようになってきた。住民はこれをアイロニカルに「釜ヶ崎の夏祭り」と呼ぶようになってきたのである。とはいっても、この夏祭りはいつどこで、どのようなカタチではじまるかわからない。釜ヶ崎について豊富な知識をもっている郡昇作氏は、騒動が起こりやすいのは次のような日だとしている。

- (1) 不快指数の高い日
寒い冬よりも、暑い夏の日、特に蒸し暑い日、朝よりも午後、午後よりも夜。
- (2) 騒音、不協和音の多い日で、音響が低く垂れ込めた雲の湿気と、立ち昇る水蒸気の

なかで不気味に反響する日。

- (3) 大晦日のようなギリギリに押し迫った日で、仕事にあふれ、収入皆無が決定した人が多く日（やけ気になり、投げ出す気持になる）。
- (4) 前日充分の睡眠がとれなかった人々が多い日（気むつかしくなった人々が多い日）。
- (5) 前日前夜の労働で、疲労が抜け切っていない人が多い日。
- (6) 栄養障害、栄養失調で何となく気だるく思っている人が多い日。
- (7) 家庭や職場でおもしろくないことがあった人が多い日（賃金不払、ピンハネ、暴力その他）。

- (8) 身体にアルコールが回った人が多い日。
- (9) トバク、競輪、競馬、パチンコなどで、金を失った人が多い日。
- (10) 単身移入者が多い日。
- (11) テンカン発作の起りやすい日。
- (12) 男性ホルモンがあり余って、性欲処理が適当に行なわれていない人が多過ぎると、その余剰勢力は事件にハケ口を求めやすい。

戦前の釜ヶ崎では、大正七年の米騒動、大正末期に飛田遊廓北門付近にあったマッチ工場のス

トライキ以外に、労働者が立ち上がった例がなかったことは、すでに述べたとおりである。それは住民が比較的、定着していて、世帯持ちが多く住み、まず身の安全をという意識が支配的であったことによるかと思われるが、基本的には現在よりさらに強くスラム的要素を内包していたからにほかならない。また、冬は騒動が少なく、起きてもその規模は比較的小さいが、夏は起きるとデッキカイのが特徴である。それは釜ヶ崎という地帯が海に近いということもあってあまり汚染されていないが、東側に、大阪を北から南にかけて横たわる小高い丘があるので、通風はあまりよくない。加えて、ブロック内には家屋が密集していて、そのうえ簡易宿の各貸室は天井が低くて狭いため、六月にもなるともう真夏のように不快指数が高くなる。このような劣悪な住環境に耐え切れないことが、騒動を誘発するのである。とはいえ、騒動が起きると行政当局の責任者は汚点がついたように感じるのかもしれないが、逆に徹底的にそれを鎮圧して、住民の口を封じたとしても、それでは少しも解決したことにならない。本当に鎮圧すべきものは騒動を誘発しそうな、スラム的な要因ではなからうかと考えるのである。

釜ヶ崎にこれといった騒動がなかったのは、日本万国博覧会の工事がはじまり、そして博覧会そのものが終わるまでの昭和四十三、四十四、四十五年の三か年間であった。この間、東京山谷

からの出かせぎがあることも予想して、コンクリートづくりのマンモスドヤの建設がはじまった。朝鮮戦争のころに建った貧弱な簡易宿に代わって、外観だけはモダンな高層日払住宅が林立し、ここにも「旅館」から「ホテル」の時代がきて、釜ヶ崎は変わったといわれたのである。だが、内部は三畳の小部屋がまるで蜂の巣のようにぎっしりと詰まって、連なっている。人々はやがてこれを「蜂の巣ホテル」と呼びはじめた。そして、この三か年間に何があんでも万国博を成功させねばならないという行政当局の要請もあって、釜ヶ崎には手配師が殺到し、雑役でさえ日当三〇〇〇円と値を吊り上げていったのである。この経済的な一応の充足があつて、はじめて騒動がなかったことを知るとき、適正賃金の保障こそが当面の「あいりん対策」の基本とならざるを得ないと思うのである。

また、万国博二、三年前から国鉄環状線と南海本線が交差する新今宮駅前の萩之茶屋一丁目（旧西入船町二番地）で、愛隣総合センタービルと市立萩之茶屋住宅の建設が、大林組の手ではじまった。手配師たちはこの建設工事場前付近で「枚方^{ひらかた}方面、雑役二千五百円、チャブ（めし）付」、「和歌山方面、製鉄所荷役、三千円」と書いた紙きれを、自動車のフロントに張って、日雇労働者が応募するのを待っていた。それは見るからに、恐ろしい殺伐たる光景のように思えた。さて、釜ヶ崎というところをもう一度よく見直してみると、明治三十六年の第五回内国勸業博

よくいらつしゃいました。私たち日本の労働者は世界の皆さんがこの日本万国博におこしになった機会に「東洋のスイス」といわれる日本の美しい山河を、じゅうぶん楽しまれるように祈っています。

しかし、私たちは「京都」や「奈良」とともに、日本で有名な大阪市内のスラム街である「釜ヶ崎」を見物されるようおすすめいたします。

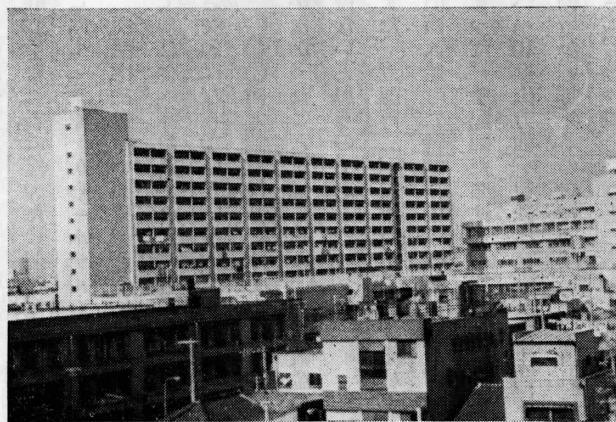
万国博会場から地下鉄で三十分「動物園前」という駅で降りていただくと、すぐそこに「釜ヶ崎」があります。

そこには日本の庶民の偽らない生活があります。怒号、わめき、釜ヶ崎こそ日本国民の喜びと悲しみ、涙と笑いが渦巻いています。

「釜ヶ崎」こそ驚異といわれる世界第二の生産力（独占資本の急速な経済成長率では世界一）を築いた日本資本主義の歴史的な秘密がかくされているのです。

日本万国博のテーマ「人類の進歩と調和」というお題目が、「釜ヶ崎」にどのように結実しているのでしょうか。

「釜ヶ崎」は日本の資本主義がヨーロッパの資本主義よりずっと遅れて出発して帝国主義



左、市立萩之茶屋住宅。右、愛隣総合センター

覧会を契機としてスタートし、昭和の今日では万国博で飛躍的に伸びている。そして、この万国博と前後して、「全国港湾労働組合西成分会」が約二〇名の労働者によって結成され、釜ヶ崎ではじめて労働組合が誕生している。また、このころ、万国博にきた外国人たちは高度成長の裏側も探っておこうという意味からか、釜ヶ崎見物もさかんであった。こうした外国からのお客さまに対して、全国港湾労働組合西成分会では次のような内容の日本語と英文のビラを配布したのである。

万国博におこしになった世界の皆さん！

日本で有名な「生活館」釜ヶ崎——カマガ

サキ——を案内します

になっていく、明治天皇の時代に第五回内国博覧会が開かれた時にできたスラムです。

「富士山」と「釜ヶ崎」を見なくては本当の日本を知ったことになりません。カマガサキには約一万八千人の単身労働者と、そのような二―三千人の世帯持ちが生活の根拠をおいています。とくに午前五時過ぎに、「天王寺動物園」横丁や、「南海電車」で「難波」駅から乗って一つ目の駅「新今宮」のガード下に行けば、その日その日の「日雇労働者」と「手配師」の労働契約の状況がみられるのです。平均五―六千人が集まります。

大阪府知事佐藤義詮氏は「万国博で開く70年代こそ英知と親和を盛り上げよう。権利の前に先づ義務を。わが自由と同じく隣人のそれを奪うより献げうる喜びを。ソレク人類の進歩と調和ク」と、七四〇万大阪府民に呼びかけています。

日本政府は、一九六三年に大阪で無理をかさねて万国博を開く計画をすすめてから、八年間も経つのに、またアジアで始めて開く万国博というのに、中国や朝鮮やベトナムの八億隣人の文化産業を出品してもらおう招待状さえいまだに出していません。そのような結果、アジア文化の特徴が生ぎずに、情報コントロール社会の偽りとこじつけの混じった、肥大化した夢の製造宣伝装置に終らそうとしています。

日本の一九七〇年は「沖繩」の米国基地強化と日本労働者の首切り反対の猛烈な闘争で幕

があけました。何が「人類の進歩と調和」か。ソレ!

「釜ヶ崎」に足を運んでいただいて、つぶさに人間として考えていただきたいのです。

釜ヶ崎の労働組合は、万博におこしになった世界の皆さんが「釜ヶ崎」を見学されることを心からおすすめますとともに、無料でガイドの役をお引き受けします。

大阪市港区南市岡二丁目一二の二八

(電話五八三一〇七三)

全日本港湾労働組合中央本部

全日本港湾労働組合関西地方本部

建設支部西成分会

5 次々と起こった騒動で釜ヶ崎内はどう変化したか

これまでではどちらかというところ、「恥部はなるべく見せまい」というのが為政者の考え方、「釜ヶ崎にキミたちは何しにきた」というのが住民のいい分であった。だが、このピラを見る限り、外国人にまでオープンにして、日本人の本当の「生活館」をつぶさに見学してもらい、そして考えてもらおうとする姿勢は、労働者側の思想的な大きな前進を意味するものと捉えてよかろう。いずれにしても、万国博会場はいうにおよばず、都心に林立する高層ビル、その間を縫って走る高

また、昭和四十一年（一九六六年）七月、港湾労働には熟練を必要とする建て前から「港湾労働法」が制定されることになった。たしかに、港湾労働といってもさまざまであるが、ハッケに乗ったり、起重機を動かしたりする作業は素人にはできる仕事ではない。このため、就労斡旋は従来行なわれていた「財団法人・西成労働福祉センター」から、国家机关である「あべの公共職業安定所西成出張所」に移管されたのである。この港湾労働法の施行により港湾労働者が天候などの都合で就労できなかった日は、すべて定められ金額の調整手当（不就労手当）が支給されることになったのである。こうした労働条件の改善が、労働組合の誕生と成長を促した一面も見逃すことができないのである。そして、現在の釜ヶ崎ではこの港湾労働法に倣って、建設作業に従事する労働者たちにも、それと同じように日雇労働者の身分を、何らかのカタチで保障する「建設労働法」が制定されるべきだという声も高いのである。

日本万国博が開催された昭和四十五年（一九七〇年）十月、国鉄大阪環状線・新今宮駅前に労働省、大阪府、大阪市の三者が二億五〇〇〇万円の資金を投下して工事していたマンモスビルの愛隣総合センターが竣工した。この時一二階建ての市立萩之茶屋住宅も完成している。そして、愛隣総合センターは一階に寄せ場、二階に西成労働福祉センターと寄せ場、三階にあべの公共職

速道路も、もっと身近な例でいうと、大阪府民が住んでいる住宅も、釜ヶ崎に住む労働者の働きがあつてこそ、完成したのである。その工事場の第一線で活躍した労働者たちの釜ヶ崎での生活は、帰っても共に食事をする家族はなく、また話し合う友もないのである。ただ待ち受けてくれているのは、コンクリートで築かれた簡易宿の狭くて、薄暗い部屋だけなのである。このような寂しい暮らしをしていて、果たして酒も飲まずにいたることができようか。このころ、釜ヶ崎を訪れた青い目のお客さんたちは、異口同音に「世界第二の経済大国・ニッポンに、まだこんな町があつたのか」とか、「ここは香港の難民街とそっくりだ」とかいつて、わが国がまだ本当にゆたかな国でないことをその目でたしかめ、帰っていったのだった。

さて、今日、全日本港湾労働組合西成分会に加入している釜ヶ崎の労働者は、結成当時の約一〇〇倍にあたる約二〇〇〇〇人だといわれている。たしかに、二万人近い釜ヶ崎労働者の約五七パーセントが港湾労働に従事しており、大阪港を経由して出入する荷物は、ほとんどがこの労働者たちによって積み降ろしされている。大阪府民の口に入る生鮮食料品も、この労働者たちの手によって船から降ろされ、大阪中央市場へと届けられているのである。従つて、この労働者たちが仮に三日間でもストをしたとすると、大阪府とその隣接する地域はたちまち食料危機に追い込まれることであろう。釜ヶ崎の労働者はそれほど重要な仕事をしているのである。

業安定所西成出張所を「あいりん労働公共職業安定所」に昇格させて事務所を開かせたのである。また、西成市民館内にあった済生会今宮診療所を「財団法人・大阪社会医療センター」と改称し、総合病院とするとともに院長に本田良寛氏を選んで、愛隣総合センタービルの五、六階へ移したのである。

昭和四十七年（一九七二年）七月十八日付けの「読売新聞」夕刊（大阪本社版）によると、行政機関の当時の申し合わせの模様を次のように紹介している。ここに公共機関を移した時点において、大阪府労働部、西成労働福祉センター、あいりん公共職業安定所の三者が協議、このままでは暴力手配師や悪質業者を追放できないと「向こう六か月間はこれまで通りセンターが就労あつせんを行なう。センターはその間に業者の保険加入を徹底させ、違法業者は職安に通告して摘発、六百社にのぼる業者を整理したうえで、職安へ一切の業務を引き継ぐ」との約束ができていた。すなわち、西成労働福祉センターの役割は当然、その責めを負うべきあいりん労働公共職業安定所に、就労斡旋の仕事を引き渡すまでの一時的な橋渡し役であるとし、それを向こう半年間に相互になんとかしようという約束を取りかわしたのである。しかし、愛隣総合センタービルが建ったからといって、かずかずの深刻な問題を内包する釜ヶ崎の労働福祉問題が、そう短期間に片付けてレールに乗せることができるものであるはずがなかった。

この問題に関して、「読売新聞」は続いて次のように書いている。

当時求人業者の間にこの申し合わせが徹底したのか、それまで青空求人をして勝手に労働者を連れて行った業者も、進んでセンターの窓口を通じて求人をするようになり、窓口求人是一日五百社にのぼった。ところが、センターが二年近い間に職安に通告した悪質業者はわずか二件、しかも職安は通告を受けただけで処置せずじまい。業者は「センターのいうことを聞かなくても、どういうことはない」とセンターの窓口を遠ざかりはじめ、センターの指導はまったくから念仏。申し合わせで決めた昨年四月一日の期限を一年以上も過ぎた現在、窓口を通じる業者は一日百五十社から二百社がやっと。センターも職安も業者に完全になめられてしまっている。

そもそも手配師による求人、就労は職業安定法第三十二条の違反行為である。それが釜ヶ崎ではやむを得ないことであっても、西成労働福祉センターが国家機関の職業安定所と同じように就労事犯に対して警察権が行使できなかったということにも、業者になめられるという原因をつくっていたこともたしかである。また、一日三〇〇〇人の就労に対して、センター職員がわずか三〇〇余名ということにも問題がなかったとはいえない。しかし、相方に手ばかりがあったことが、やがて昭和四十七年度以降の赤軍派と暴力手配師の正面衝突というカ

片方の手に当ててパチパチと音をさせながら、
「さあ！ 現金、現金、いこうぜ、いこうぜ」
「ザコ、メシ、サンゴー」
「トビ ロク」
と大声で叫んで呼び込んでいた。
「ザコ」とは「雑役」、「メシ」とは「めし付き」、「サンゴー」とは「三五〇〇円」という意味である。また、「トビ」とは「鳶職」、「ロク」とは「六〇〇〇円」、現金だから行こうぜということになるのである。
二、三〇〇人にもおおよぶ日雇労働者たちは、それぞれ口約束でその日の日当と就労条件を決め、手配師が準備している車に乗り込むのである。車は予定の人数に達すると、作業場に向かってスタートする。行き先は京都、奈良、滋賀、神戸、姫路、和歌山方面といった遠出組もある。「読売新聞」はこのすさまじい光景を見て、「まるで人買い市場だ」とさえ書いていた。
また、「クリスチャン新聞」(いのちのことは社発行)の多胡元喜記者は、「早朝六時すぎにセンターに集まった人たちは『仕事内容・工事現場かたづけ、日当・二千円から四千円、場所、××』などと書いた紙きれをはりつけた車に乗りこむ。その姿は働きに行くというよりは、ほふり場に



センターの幹旋で就労する労働者

たちで、そのツケが回されてくるということになるのである。

さて、ここで西成労働福祉センターでは、実際にどのような就労幹旋しているかを、その寄せ場で探ってみよう。太陽がまだ登り切らない午前五時、冬ならいて、つくような寒風のなかで、マンモスビルの愛隣総合センター一階に取り付けられた、高さ六、七メートルもあるうかと思われるでっかいシャッターが、けたたましい音をたてて開かれる。すると二、三〇〇台もあるかと思われる自動車群が、排気ガスをまき散らしながら、いっせいに寄せ場に乗り入れるのである。すでに、四時半ごろから三々五々、集まってきている日雇労働者は、五時半ごろにもなるともう二、三〇〇〇人までにふくれ上がっている。そして、そこは人、人、人でうずめつくされている。
車できた手配師たちは、手に手にムチや新聞を丸くまいてつくった紙の棒のようなものを持ち、

連れていかれるような光景に思えた」という告発的な記事を書いていた。

さて、日雇労働者が就労を希望する場合、一応、あいりん地区内に居住していることが建て前であって、そのため簡易宿の経営者または管理人に、ドヤ生活者であることを証明してもらって、西成労働福祉センター職業紹介部に行くのである。そこで登録すると登録労働者ということになり、本人の名前と写真を貼付した日雇労働手帳、失業手帳求職受付票が交付されるのである。これで日雇健康保険、日雇失業保険に加入したことになる、それ以後二か月間のうちに二八日働くと、日雇健康保険、日雇失業保険の効力が発生するのである。そして、実際に二八日間働いたことを証明するものとしては、センターが発行した印紙を就労先で毎日一枚ずつ日雇労働手帳に貼付してもらうのである。この印紙はセンターに登録している業者のみが、センターに代金を支払って入手できるのである。

日雇健康保険は効力を発生すると、一つの病気に對して一か月間が有効期間、日雇失業保険は雨天のために就労ができなかったり、求人が正月などで全然なかったり、仕事があっても自分に適していない日に限り、センターに行くことと失業したことを認めて、これまでは一日七六〇円が支給されていた。これを釜ヶ崎の労働者たちは一般に「認定」といつている。認定が受けられるのはセンターの登録労働者になってから二か月の間に二八日働いてからであり、その受給日数はだ

いたい一四、五日、およそ二週間である。また、センターの登録労働者になると、夏と冬の二回、約二五〇〇円程度の一時金が支給されている。

さて、センターの寄せ場では、早朝五時過ぎより七時ごろまでのわずか二時間足らずのうちに、約三〇〇〇人の日雇労働者がいっせいに就労するのである。そこで、日雇労働者は手配師と口約束で就労するのだから間違いも起こりやすく、賃金不払、「雑役」といながら「掘り方」をさせる条件違反、暴力監禁といった就労事犯も起こり得る可能性は十分にある。センターの登録業者ですら問題を起こすということがあるというのに、未登録業者の場合はおさらということもできる。事実、釜ヶ崎にはかなりの数にのぼる未登録業者が出入りしており、登録業者間でもつづいている親睦会の相場より高い日当を出すと約束して、労働者を勧誘していることがある。だが、就労先で賃金不払、条件違反、暴力監禁、労災事故などを起こした場合、だれもその責任を取るものがないのである。こうした就労事犯の具体的なケースとして、西成労働福祉センターは「四十三年度、事業の報告」と題した小冊子のなかで、次のように記している。

「〇組を頂点として、下請の最末端にS組という姫路の飯場がある。『姫路』と云えば、『S組や!』とすぐはねかえるぐらい、労働者には知れわたっている。誰れもが苦い経験を

もっているからだ。

四十三年度中にS組の件でセンターが相談をきた分だけでも、実に四十数件を数えている。賃金不払いと条件違反、それに暴力監禁事件がからんで、いわゆるタコ部屋の姿をみせている。

被害者であるKさんの話を聞こう。

『わしも悪かったです。大分飲んでいたので……。四月十二日の夜十一時半頃でした。

西成区東四条の路上から、手配師の車で姫路まで、確かに十日間契約だったのです。ところが十日目で、無理矢理契約延長の書類に押印を押さされたのです。しかし、私は黙ってその分も働きました。ところが満期になっても、賃金を払ってくれる様子がありません。仕事中に逃げるしかありませんでした。恐しい飯場です。はじめの十日間は完全な監禁状態で、窓に格子が入っており、世話役の六人ぐらいが、よく暴力をふるい、難くせをつけました。賃金も欲しいが、それよりも、こんな悪い飯場をなくして下さい』

西成労働福祉センターがここに紹介しているのは、実はほんの一例にすぎず、今日でもなお、釜ヶ崎の労働者を食いものにする就労事犯は、あいりん地区以外のどこかの飯場で起きているのである。

5 次々と起こった騒動で釜ヶ崎内はどう変化したか

ところで、万国博が終わった翌年の昭和四十六年（一九七一年）五月二十五日、午後十一時十五分ごろ、西成警察署前の道路に五〇〇人余りの日雇労働者が集まって、突然「仕事をよこせ、税金ドロボー」と叫んで投石をはじめた。約一時間四〇分後の二十六日午前一時ごろになって、その数は約一〇〇〇人にふくれ上がったが、その日は一応、静まった。だが、この騒ぎはやがて半月間もえんえんと続けられることになるのである。この事件に関して、「日本経済新聞」に掲載された記事をかいつまんで紹介すると、そもそもコトの起こりは、五月二十五日、午前五時半ごろ、大阪市港区築港にあるT運輸会社の連絡員二人が、マイクロボスでセンターの寄せ場へ乗りつけ、労働者二〇人を求人したのである。ところが、仕事にアブれていた労働者約三〇〇人が殺到し、連絡員と交渉をはじめたので、連絡員は会社の指示を仰ぐため、国鉄大阪環状線・新今宮駅から本社に引き返した。労働者約一五〇人もそれにつらなってT社に押しかけ、「あぶれ賃をよこせ」とせまったのである。この人たちに同行していたセンター職員が、労働者とT社の仲裁にはいり午後十時前、一人当たり二〇〇〇円を一二六人に支払って、その場はなんとか治まった。がしかしその後、労働者たちはセンターまで引き返して集会を開き、氣勢を上げて西成警察署までデモ行進し、投石をはじめたのである。

これはポスト万博で求人が著しく減り、労働者がいらだっていたところに、就労をめぐる

些細な食い違いから騒ぎが発生したと各紙は報じたが、住民たちも悠長に「夏祭り」などといっておれないほど、騒動は意外と長期化したのである。この結果、大阪府警の機動隊は連日の出勤で疲れ果て、やがて大阪府警本部長は黒田大阪府知事に対して「警察当局の機動力にも限界があるので、行政当局の方でも善処してほしい」という、警告的な意味をもつ申請を行なったのである。

この年の九月、黒田知事は「あいりん対策」の一環として、市立愛隣会館ビルの四、五階にある「あいりん小・中学校」の、独立校舎を大阪府の昭和四十六年度、補正予算で六三〇〇万円を大阪市に貸し付けて、建設することにした。敷地は萩之茶屋一丁目（旧東入船町十九番地）の市有地で、建てるのは鉄筋コンクリート四階建て。狭いながらも屋上にはプールがあり、土の校庭もあるというものである。同時に、愛隣総合センタービルの隣接地には、児童公園を造ることも決定したのである。

さらに、十一月には大阪府、大阪市、大阪府警本部が中心となって「あいりん総合対策連絡会」を発足させ、これまで府は労働対策、市は民生福祉対策、府警は警備対策と、それぞれがバラバラに推進していた「あいりん対策」を、できるだけ一本にまとめて実施することにしたのである。こうして「あいりん総合対策連絡会」がスタートしたことは、とかく問題の多い釜ヶ崎を他プロ

ックに分散させるという方向で解決していくのではなく、なんとか「労働者の町」として、甦らせようとの腹をくくったと解釈してよからう。実際それまで枚方方面に釜ヶ崎住民を移すという計画もあったと聞いている。行政当局がこのように覚悟したということは、これからの釜ヶ崎を見ていく上で、きわめて重要な視点となることはいうまでもない。

騒動はその翌年の昭和四十七年（一九七二年）にも、むしろエスカレートするカタチを取って繰り返されたのであった。まず、五月一日のメーデーを皮切りに、港湾労組西成分会を中心とする日雇労働者が、「住宅よこせ」、「パチンコ玉をもっと出せ」と叫んで、釜ヶ崎の中央部に当たる三角公園から、愛隣総合センター付近までデモ行進し、交通警官とこざり合いを、演じるのである。さらに、五月二十八日にはブロック内で新しく誕生した「釜ヶ崎共闘」（赤軍派、野鳥の会）がセンター寄せ場で暴力手配師・鈴木組（鈴木建設興業Ⅱ大阪市東住吉区）と対決することでピークに達し、その後、三〇〇〇人の日雇労働者が車に火をつけて焼いたり、西成警察署に投石したりして、釜ヶ崎の「夏祭り」は三日間も続いたのであった。

六月二十六日、この事件の発生で大阪府警は鈴木組のいっせい手入れを行ない、なんと十一年ぶりに暴力手配師の検挙に踏み切ったのである。続いて二十八日、釜ヶ崎共闘に参画する「野鳥の会」赤軍派の拠点・「勝浦食堂」、桃山学院大学内にある「桃山連合戦線」を手入れし、新左翼

をきびしく取り締まりはじめた。しかし、釜ヶ崎共闘のメンバーが勇敢に対決したことにより、懸案の暴力手配師封じに大きな成果があったことは、世上一般が認めているところである。

こうした一連の騒動に対して、「釜ヶ崎いこいの家」の金井愛明牧師は、

「昭和三十六年に起きた最初の騒動は人権問題から発生した。そして、西成警察署と対決するとうかたちで発展している。初期の騒ぎはだいたいこうゆうパターンを踏襲していたのである。」

ところが、ここ二―三年に起きた騒動は、これまで仕事を斡旋され、ある意味で信頼を寄せていた西成労働福祉センターの寄世場付近から起きており、その結果、西成警察署に向うというコースをたどっている。これは釜ヶ崎問題が人権問題から労働問題に移ったことを意味している。このことが、七十年代に入ってから釜ヶ崎で起きた最も大きな変化である」と述べていた。

さて、騒ぎは表面的には一応治まったかに見えたが、「赤軍派」の一部は三角公園の近くにあるラーメン屋「勝浦食堂」にとどまって、西成警察署とにらみ合っていた。また、釜ヶ崎共闘のメンバーである「日中釜ヶ崎班」、「釜ヶ崎医療を考える会」なども地味な日常活動を続け、新しい地盤を構築していったのである。ところが、九月四日未明に「あいりん地区」と目と鼻の先

にある浪速区の水崎町派出所が、赤軍派の手製爆弾で爆発された。この爆発で室内はメチャメチャになり、警官一人がけがをしたのであるが、昭和四十七年の暮れも押しつまった十二月二十六日、住吉区にある大阪市立大学近くにある杉本町派出所の爆発をきっかけに、犯人と思われる人物が逮捕されたのである。ところが、その翌二十七日午前零時過ぎ、愛隣総合センタービルの三階便所で手製爆弾が仕掛けられ、「ドシン」という爆発音とともに便所はふっ飛び、付近一帯の住民を驚かせたのである。昭和四十七年度中に起きたこうした一連の騒ぎについて、西成警察署はほとんどが赤軍派のしわざと見て、ブロック内での取り締まりをさらに強化していったのである。

さて、センター寄せ場に入出入りする問題の手配師たちは、製造運輸部門、土木建築部門の親睦会のいずれかの協力会に属し、その数は約六〇〇社、三〇〇〇人といわれている。また、釜ヶ崎の三〇組ある組関係のうち二〇組が、建築会社や手配師業をやっており、その下で約二〇〇人が暴力手配師として活躍している。また、手配師の多くは会社専属というカタチで寄せ場に呼び込みにくる者、道端で日雇労働者を半暴力的に連れ去って行く者があるといわれている。実際、西成警察署が検挙した就労事犯だけでも昭和四十六年度には五六件、昭和四十七年度には五九件が

あいりん地区住民の出身地方別比率表

	北海道地方	東北地方	関東地方	中部地方	近畿地方	中国地方	四国地方	九州地方	その他	計
率	2%	3%	9%	5%	30%	11%	13%	24%	3%	100%

西成警察署調べ 昭和48年3月

わゆる底辺特有の低賃金の細民職で占められていた。これに対して戦後、なかんずく六〇年以降においては、わが国の産業構造が変革していくに従って、いわゆるこうした古い細民職が整理され、企業が忙しいときだけかり出される日雇労働が、圧倒的に多くなっていくわけである。

試みに、こうした古い細民職がどのようなカタチで整理されていったかを見ると、まず、パタ屋が使い捨ての時代の到来によって存続し得なくなり、物売りなどもスーパー、小売など流通経路の整備、拡充で、全く稼ぎにならない仕事となっている。また、テレビや新聞などの広告が発達したことによって、青空宣伝業は前世の遺物と化し、アメの袋詰め、紙袋張りといった内職は、オートメ化がそれに代わってしまっている。ただ、体力的、肉体的に日雇労働に従事できない人は、収入は低いが古本、古物などの露天商、パタ屋という仕事を続けている。

あったと報告している。しかし、暴力手配師に限らず一般の手配師でも、労賃をピンハネしていることは、職業安定法違反の行為をしていることに間違いのないわけである。

これに対して、西成労働福祉センターでは、「釜ヶ崎には日雇労働者が一万九〇〇〇人もいて、センター寄せ場で就労する人だけでも一日三〇〇〇人もいる。ところが、この人は雑役でよいか、掘り方に向いているか、鳶職でも務まるかの判断は、いきおい長年経験のある手配師に頼らざるを得ない」という見解を取っており、現段階ではやむを得ない、必要悪的な存在だと見ているようである。

また、手配師といわれている人たちは、戦争か何かの都合で義務教育が受けられなかったり、国籍が違ったりしている場合が多いと聞いている。この人たちもある意味で虐げられ、正業につけないために、このような忌み嫌われる職業に従事しているといっている。ただいえることは、虐げられている者がより虐げられている者を、貧しい者がより貧しい者を、食いものにして生きていかねばならないところに、釜ヶ崎における悲哀があると断言してよからう。

また、釜ヶ崎が「労働者の町」へと変身しはじめていることは、戦前と戦後の職業を対比して見ても、即座に理解することができよう。戦前の場合は物売り、パタ屋、青空宣伝業といった行

5 次々と起こった騒動で釜ヶ崎内はどう変化したか

日雇労働者の年齢構成

29歳	14%
30—39歳	40%
40—49歳	29%
50—59歳	13%
60歳以上	4%

るところは無視できないが、それに負けないで強く生き抜いてほしいという、牧師らしい希望を述べていると思うのである。

現在、「あいりん地区」には日々何の、保障がなくても、それに負けないでたくましく生きる約一万九〇〇〇人の日雇労働者が存在している。しかし、人口調査は困難で、行政当局でさえその正確な人数を把握していない。

だが、「西成労働福祉センター」に登録している労働者数は約一万一〇〇〇人で、それが主勢力。上記の表は行政当局の資料にもとづいてつくった、日雇労働者のおよその年齢構成である。

また、産業構造の変革は釜ヶ崎に入ってくる人の層までも変えてしまった。関係筋から聞いた話だが、特にこの一〇年間は九州福岡からきた炭鉱離職者が最も多く、次いで鹿児島、宮崎、遠くは沖縄といったように生活保護家庭が多い県の順になっていた。ところが、昭和四十七年後半から二、三十代の若い層を中心におよそ一〇〇〇〇人近く増加したといわれている。それは最近、あいりん地区とその周辺の簡易宿の止宿者が、著しく増加したということでもわかるといわれている。これは現在、築かれつつある管理社会に対する厭世から脱出してきた人、知識、才能はあるが、オートメーション・システムに精神的に耐えられなくなった人、集団就職の脱落者などが、一応の落ち着き先を釜ヶ崎として選んだのではないかといわれている。これはひとこと多かった、炭鉱離職者、過疎化がすすむ農山漁村からの逃亡者などとは違った、新しい問題を提起している人たちである。

こうした、社会的原因によって釜ヶ崎にきた労働者に対する一つの見解として、金井愛明牧師は「自分がどういう理由でここに来たのかを改めて再確認し、そのうえに立って、ここで労働者としていかに生きるべきか、が大切なのだ」と述べている。問題は釜ヶ崎を仮の宿と定め、その日暮らしの生活をしているうちに、酒に溺れ、身を持ちくずし、気が付いたときには、もうどうにもならなくなった自分を発見する人も少なくない。それはこの町の劣悪な労働、生活環境によ